令和５年度学校生活のきまり

＿＿＿＿は令和５年度変更点

１【登下校】

① チャイムがなるまでに余裕をもって清掃時の服装に着替えて着席できるようにする。（５分前行動を推進しています）チャイムがなった時に着席していない場合は遅刻とする。保健・プールカードなどの提出は事前に申出る。

② 部活動等の朝練習のある生徒もチャイムがなるまでに清掃時の服装に着替えて着席できるようにする。

③ カバンは、スリーウェイバックまたは、リュック型の物とし、入りきらない場合はサブバックに入れてくる。授業のないときはサブバッグのみでもよい。（サブバック登校）。

④ 学校を休む場合や遅刻して登校する場合は、メールにその旨を入力し学校に連絡する。（緊急時は、電話連絡も可とする。）

⑤ 遅刻して登校した場合は教室に行く前に職員室を訪ね、学年の先生から連絡カードを受取る。

⑥ 登校後の外出は、担任、学年の先生の許可がない限り認めない。

⑦ 完全下校時刻

３月～新人戦まで、１８：００　新人戦終了後～１０月末までと２月が１７：３０　それ以外は１７：００ までとする。

⑧ 下校途中で寄り道をしない。

⑨ 登下校の際は、交通ルール、マナーをしっかりと守る。

⑩ テスト期間の下校については、混雑等を回避するため各学年５分ずつ時間をずらす。

２【服装】

① 登下校を含め、標準服(制服)を着用する。スカートは膝が隠れる長さとする。(身だしなみをしっかり整える) スカートにかわり、スラックスの着用を認める。ただし、朝練習と放課後に部活動がある場合はジャージでの登下校を可とする。

② 学生服の第１ボタンまできちんと閉め校章をつける。Ｙシャツは普段は第２ボタンまでは閉めること。

③ ブレザーはすべてのボタンを閉めること、また、Ｙシャツは普段は第２ボタンまでは閉める。

④ 学校指定の白いベストは気候に応じて着用する。

⑤ 昼休みはジャージで外に出てもよいが、中途半端な服装にならないように注意する。

⑥ 部活動で認められた Ｔシャツやストッキング等は、部活動の時だけ着用する。

⑦ 名札は左胸のポケットにつける。（ワイシャツも同様、冬服には校章をつける)名札に余計なものを貼ったりつけたりしない。セーター等胸ポケットのない格好の場合、名札は安全ピンで左胸に止める。

⑧ 上履きは自分の名前を記名し、かかとはつぶさない。

⑨ 防寒着として Ｖネックセーター・クルーネックセーター【丸首型】（黒・紺・グレーの無地でワンポイントまで可）は着用可。カーディガン不可。

⑩ セーターを着用する際は名札を着用し、袖が手首を越えないようにし、制服からはみ出さない丈の長さにすること。

⑪ 整髪料は使用しない。

⑫ 髪染め、脱色はしない。

⑬ 肩に髪の毛がかかる場合は、指定されたゴムで縛る。髪止めするゴムの色は、黒、紺、茶とする。(ヘアピンは 黒で、飾りのついているものは不可)

⑭ 黒いベルトを着用する。スラックスを着用する際も同様とする。

⑮ 靴下は活動に支障のないものとする。（ルーズソックス不可）　※冬服の期間はタイツを認める。（黒または紺）

⑯ 防寒着はロッカーや個人のバッグ内に収まるものを使用すること。色は、黒、紺、濃い茶、濃いグレーとする。また、３年間を通して着られるもの。部活動指定の防寒着も登下校に着用することが認められている。色の指定はない。

⑰ 防寒具として、手袋・マフラー・ネックウオーマー・耳あて・ニット帽・レッグウォーマーを可とする。ただし、登校後は身に着けないこと。

⑱ ワイシャツの下には、体育着、または白・黒・紺の Ｔ シャツ(ワンポイントまで可)を着用する。ハイネックは不可

⑲ 夏服の期間 ７月～９月
冬服の期間 １１月～４月
服装移行期間 ５・６月 １０月 とする。

⑳ 登下校時の履物は体育の授業で使用できる運動靴とする。色の規定はないが、中学生らしいものとする。

３【持ち物】

① 学校に不必要な物は持ってこない。カッターナイフ等の危険な物はもってこない。

② 授業がない日は、サブバックで登校してもよい。

③ カバンに落書きをしない。また、アクセサリーをつけるとしたら１つで華美でないものとする。

④ 持ち物には必ず記名する。また、物の貸し借りはしない。

⑤ 机やロッカーの中に教科書、ノート類は置いて帰らない。(指示のあった教科は可)

⑥ 使い捨てカイロの使用は可とする。使い終わったものは必ず持ち帰る。

⑦ 制汗剤はシートタイプのみ可とする。ただし、無香料のものに限る。

⑧ 水筒は、年間を通じて持参を可とする。休み時間や部活動中（顧問の指示による）に飲むことを認める。中身は水・茶・スポーツドリンクに限定する。いたずらやまわし飲みはしない。
⑨ 電子辞書の持ち込みについては禁止とする。
⑩ 生徒手帳にプリクラや手紙などは貼らない。
⑪ 個人用 PC の持ち運びには専用のケースを使用する。

４【週番】
① 出席番号順に２名ずつが、１週間週番の仕事をする。

５【授業】
① 授業が速やかに始められるように早めに席に着き、準備をする。
② 始業、終業の挨拶を当番の号令で行う。
③ 原則として、標準服(制服)で授業を受ける。(ただしジャージの授業に挟まれている授業は、教科担当者の許可を 得てジャージを着用できる場合もある。給食時間は原則として制服で食べる。)
④ 教科担当の許可を取らずに、教室を離れない。
⑤ 遅れて授業に入る場合は、理由を述べてから席に着く。

６【休み時間】
① 速やかに次の授業の用意をする。(教室移動や教具の準備などを先にする習慣をつける)
② 教室や廊下でボール遊び等をしない。
③ 教科、授業の始まる前に教科担当のところへ行き、指示を受ける。
④ 他のクラス、他のフロアへは勝手に出入りしない。
⑤ 昼休み・休み時間は、体育館を開放しない。
⑥ 昼休みの校庭では、体育委員が貸し出しているバレー・バスケット・サッカーのみを行えるものする。
⑦ 職員室への出入りの際は、コート、マフラー等を脱いで入室する。（カバンを持って入室しない。）
⑧ ベランダには出ない。

７【昼食】用意に１５ 分 食事に 20 分(15 分後から片付け始める)
① ４ 時間目終了後、トイレ・手洗いを済ませて着席し、配膳の準備ができるまで待つ。(休み時間ではない)
② 給食当番は、白衣、白帽、マスクをしっかり身に付けて、運搬、配膳する。
③ 給食の終了時間は、１３：２５（弁当は 13：15）とし、それ以前に終了しても教室から出ない。
④ 給食の残りやゴミの始末をしっかりと行う。給食は持ち帰らない。
⑤ 弁当の時は原則、給食と同じ形で食べる。ただし、放課後弁当の場合は顧問や担当の先生の指示で食べる。
⑥ 飲み物は水筒（ペットボトル不可）に入れてくる。
⑦ 弁当時のごみは各自持ち帰る。

８【清掃・環境整備】
① 服装は外側がジャージ（Ｙ シャツ・ズボン・スラックスの上なら可）または体育着で行う。
② 荷物はできる限りロッカーに入れる。
③ １０分間で清掃が終了するように、協力して行う。掃除の分担が終わったら、他の分担区域を手伝う。
④ 公共物を破損してしまったり、公共物へのいたずら等を発見したりした場合は、学年の先生に報告する。
⑤ 防火扉を開けてしまった場合は、すぐに職員室へ報告に来る。

９【帰りの会】
① 教科係は、昼休みまでに担当の先生から翌日の準備を聞き、連絡できるようにする。

１０【放課後】
① 帰りの会後、部活や委員会に出る場合は、原則として教室に戻らないですむように荷物を活動場所に持って行く。
② 部活動終了後は、立ち話や寄り道をしないで家路に着く。
③ 用事のない生徒は、速やかに下校する。※帰りの会終了後 15 分以内

１１【式典等の服装】
① 【夏服時】Ｙ シャツは第２ボタンまで閉める。（袖はまくらない） 【冬服時】Ｙ シャツは第１ボタンまで閉め、上着からセーターがはみ出さないようにする。
② 学生服を着用する場合は第１ボタンまで閉め、ホックも留める。